

出張業務開始届

業務の種類	
業務の開始年月日	令和 年 月 日

上記のとおり、専ら出張のみによる業務を開始したので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則（平成2年厚生省令第19号）第23条前段の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

住 所	
-----	--

ふりがな	
氏 名	

目が見えるか否かの別	見える ・ 見えない
------------	------------

岡山県知事 殿

（注）該当する不動文字を○で囲むこと。